

平戸市やらんば市民活動サポート事業早期着手予定調書

下記のとおり事業の早期着手をしたいので、次の条件について同意のうえ、早期着手予定調書を提出します。

（条件）

- 1 当該事業については、市からの補助金交付がない場合において異議はない。
- 2 補助金交付決定を受けた補助金額等が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合において異議はない。
- 3 補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の理由によって、実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は事業主体が負担するものとする。
- 4 当該事業については、着工から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わない。

記

事業名				
予定事業期間	年 月 日 ~		年 月 日	
事業費内訳 (単位：千円)	事業費	市補助金	自己負担金	その他
早期着手理由				